

## 津野町告示第22号

地方自治法（昭和22年政令第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次の者を指定代理納付者及び指定納付受託者に指定したので告示する。

令和4年4月1日

津野町長 池田 三男

### 1 指定を受けた者の名称及び所在地

- ・名称：SB ペイメントサービス株式会社  
所在地：東京都港区東新橋1丁目9番2号
- ・名称：株式会社トラストバンク  
所在地：東京都目黒区青葉台3丁目6番28号
- ・名称：楽天グループ株式会社  
所在地：東京都世田谷区玉川1丁目14番1号
- ・名称：株式会社高知カード  
所在地：高知県高知市知寄町1丁目4番30号
- ・名称：株式会社さとふる  
所在地：東京都中央区京橋2丁目2番1号

### 2 納付させる歳入

津野町ふるさと応援寄付金

### 3 指定期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日